

オンラインゲームコーナー出展申込書 申込締切 2009年10月30日(金)

会期：2009年12月13日(日) 10:00~18:00

会場：秋葉原UDXギャラリー

当社(出展社)は、展示会出展を申し込みます。また、別紙展示会出展規約および主催者が必要と認めるその他の追加規約を遵守することに同意します。事務局は、この出展申込書を受付次第、出展申込書受理確認の展示会出展規約書と請求書を発行いたします。

出展社情報をご記入ください。

お申込み日： 年 月 日

■出展社名

カナ

会社名

印

■申込責任者

部署 / 役職

氏名

■出展担当者名(事務局からの連絡先として使用します)

会社名

氏名

E-mail

TEL

住所

〒

■請求書送付先(上記出展担当者様と送付先が異なる場合にご記入ください)

会社名

氏名

部署/役職

TEL

住所

〒

■出展希望ブース数(*最大3小間までとさせていただきます。)

 一般ブース： ¥250,000 x () 小間 協賛ブース： ¥150,000 x () 小間 一般ステージ： ¥150,000 x () ステージ 協賛ステージ： ¥100,000 x () ステージ

合計 ¥

合計 ¥

■協賛企業向け、ご確認事項(協賛ブースご利用の場合、オークション出品とトークショーご出演にご同意下さい)

チャリティーオークションへの出品

クリエイターズトークショー出演

 あり 出展予定品目 可

()

 不可 なし

■ONLINE GAME messe.2009 サイトでの紹介コメント(100字程度)

【出展料について】

一般企業：ターンキーブース（2m×2m）25万円／1小間、ステージ使用料（1 枠20分）：15万円

協賛企業：ターンキーブース（2m×2m）15万円／1小間、ステージ使用料（1 枠20分）：10万円

※協賛内容： ①出展社サイトでのONLINE GAME messe.2009バナー掲載 ②チャリティーオークションへの出品
③クリエイターズトークショーへのご出演検討

※クリエイターズトークショー出演については、「出演可」企業様宛に事務局より、11月上旬に正式に打診させていただきます。

【支払期限】

2009年11月25日（水）※出展申込書に基づき、事務局より請求書をお送りいたしますので、指定口座までお振込みください。

【出展申込書郵送先】

株式会社ウェブマネー オンラインゲームメッセ2009 事務局

〒108-0013 東京都港区浜松町1-18-16 TEL：03-5733-8127 FAX：03-5733-8133

※出展申込書は、必ず郵送にてお送り下さいますようお願いいたします。

「ONLINE GAME messe.2009 展示会出展規約」

■事務局

・ここに定める事務局とは主催者及び共催者が組織する当展示会の運営事務局を指します。

■出展資格

・出展社は、事務局の定める展示会主旨に沿う製品、サービスを提供する会社、その他の事業体に限定され、事務局は出展製品サービス等が、展示会主旨に適するかどうかを決定する権利を有します。

■出品物・販売物の制限

・出展社関連製品・サービスのプロモーションと、関連グッズの販売を原則とします。

・飲食物の出品、販売を禁止します。

・申込出展社が取り扱う商品以外の出品および販売はできません。共同出展を希望する場合は、事務局まで事前にご相談ください。

■展示規定

・出展社は自社の展示が近隣の出展社などの妨害にならないようにしなければなりません。事務局が出展要項の規定をもとに妨害、違反の有無の判断を下し、出展社はこの判断に従うものとします。

■出展社名

・出展社名は必ず正式出展社名をご記入ください。展示会出展申込書にご記入された出展社名は変更のお申し出がない限り、展示会広告、展示会公式Webサイト、ガイドブックなどの出展社一覧に掲載いたします。

■展示小間位置の決定

・小間数に応じて事務局で予め用意した選択対象小間の中から、出展小間数が多い順にご希望の小間位置を選定していただけます。

※収容しきれない場合、事務局と協議の上、小間数を調整していただくか、小間形状をお申し込み小間数の同面積に換算して縦横の比率を変えていただく場合がございますので協力ください。

※小間位置選定後の位置変更はできません。ただし、他出展社のキャンセルまたは小間数追加等の理由がある場合は、事務局と協議の上、小間位置を変更する場合がありますので予めご了承ください。

※お申し込み状況により、事前に選定方法を変更させていただく場合があります。その場合は、小間位置選定会以前に事務局より連絡いたします。

■小間形状

・小間数は、整数でお申し込みください。縦列最大1小間・横列最大3小間とさせていただきます。

・会場レイアウトの都合上、配置が困難な小間形状は変更させていただくことを予めご了承ください。

■展示会期間

・出展社は、事務局が定める展示会準備期間中に小間装飾を行い、2009年12月13日の展示会開催時刻前までに、すべての小間装飾を完成させるものとします。

・すべての展示品及び装飾物は、一部の出展コーナーを除き、2009年12月13日午後6時以降、即日撤去するものとします。撤去されなかった展示品及び装飾物は、出展社の費用にて事務局が撤去いたします。

・展示品の一部または全部を2009年12月13日午後6時以前に撤去することは、一部の出展コーナーを除き、固く禁じます。

■転貸の禁止

・出展社は事務局の許可なく、契約小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）を行うことはできません。

■防火に関する安全性

・出展社は、展示会場に適用される防火および安全にかかわるすべての規則、法規を厳守しなければなりません。

■出展申込及び出展申込小間料金支払期限

・出展申込書を事務局が受理した日をもって出展契約日とします。

・出展料金は、申込書を受理後、事務局より請求書を発行いたしますので、2009年11月25日（水）までに事務局指定の銀行口座へお振込み願います。指定日までに入金確認されない場合、ご出展をお断りする場合がありますのでご注意ください。

■出展申込小間の解約

・出展社が出展申込後に申込小間のすべてまたは一部を解約する場合は、必ず文書にてお申し出ください。その際、解約した期日により以下の解約料が発生いたします。（消費税別） 解約料のお振込みは、解約の受理後、請求書を発行いたしますので、30日以内にお願いたします。

2009年10月13日（火）～10月20日（火） 出展料の50% / 2009年10月21日（水）以降 出展料の100%

■損害責任

・事務局は理由の如何を問わず、出展社およびその雇用者または関係者が小間を使用することによって発生した人および物品の障害、損害等に対して一切の責任を負いません。

・各小間内の出展物の保護については、出展社各自で行うものとします。また天災その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷等）については、事務局は賠償の責を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策を取ってください。

・出展社は、その雇用者または関係者の不注意によって生じた、展示会の建築物または設備の一切の損害に対して、ただちに賠償を行うものとします。

・事務局は看板類、またはその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

■展示会の中止

・事務局が事務局の都合によって展示会を中止し、出展社が小間を使用できなくなった場合には、事務局が出展社に対して、開催残余日数を基準として日割計算した小間賃料の払い戻しを行う以外、一切の責任を負いません。

・事務局は、直接的にも間接的にも、自然災害や各種感染症、テロなどの要素に帰すべき、あるいは第三者の命令または指示に起因して出展社が被った損害について、一切の責任を負いません。

■個人情報の取り扱い

- ・ 出展社は、展示などを通じて来場者から個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し適正に取り扱ってください。特に、取得した個人情報を第三者に提供する場合は、必ず当該個人情報の本人から同意を得てください。出展社と出展社が取得した個人情報の該当者との間で紛争などが生じた場合、出展社が解決にあたるものとし、事務局は一切責任を負いません。
- ・ 事務局は、出展社、来場者から得られた個人情報については、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適正に取り扱うものとします。事務局は、出展社の個人情報を、展示会運営の各協力業者（基礎工事、電気等）に対し、各種事務連絡・請求業務などのために開示する場合がございますので、予めご了承ください。また、事務局は、展示会ならびにその他の事業に関する連絡などに出展社の個人情報を使用することができるものとします。